

令和5年度 事故概要一覧表

令和5年4月～令和6年3月

機関名 相模原市

発生・ 受信月日	調査月日	発生場所			事故区分			措置機関名	原因者 判明区分	事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者に対する 措置 原因者の措置の 概要等
		水域名	派川名	場所等	魚 死 亡	油 浮 遊	そ の 他	調査 回収等対策 工場等指導			
6/14	6/14 6/19	境川		緑区橋本		○		相模原市 - -	判明 不明	6/14に環境保全課職員が、境川小山橋上流右岸の雨水排出口から油が流出していることを確認した。 発生源調査を行ったが、発生源の特定には至らなかった。 6/19に再度調査を行ったところ、新たな油の流出はないことから、本件の対応を終了とした。	
6/16	6/16 6/19 6/23	鳩川		中央区上溝			○	相模原市 - -	判明 不明	6/16に鳩川久保橋の右岸排出口から白い液体が流れているとの通報を受け、現地調査を行った。 その結果、久保橋の右岸排出口から白色の泡が流出していることを確認した。 発生源調査を行ったが、原因の特定には至らなかった。 6/19及び6/23に再度調査を行ったところ、白色の泡は確認されなかった。新たな白色の泡が河川へ流入していないことから、本件の対応を終了とした。	
6/19	6/19 6/20	境川		緑区橋本			○	相模原市 - -	判明 不明	6/19に環境保全課職員が、境川小山橋上流右岸の雨水排出口で下水臭を確認したため、発生源調査を行った。 その結果、事業所の汚水が雨水管へ流入していたことが原因であると判明した。 その後の調査等は、担当部署へ引き継いだ。	

7/11	7/11 7/12	境川		南区上鶴間	○			相模原市 -	判明 不明	<p>7/11 に境川の境橋（上）¹～境川橋で小魚がへい死しているとの通報を受け、現地調査を行った。その結果、境川の谷口橋～境橋（下）²下流にかけて複数の小魚のへい死を確認したが、水質に異常はなく、発生源の特定には至らなかった。</p> <p>7/12 に中里橋～仮設歩道橋³において再度調査を行ったところ、小魚の遊泳を確認した。河川水質に異常がみられなかったことから、本件の対応を終了とした。</p> <p>1 境川（上）：南区古淵1丁目と町田市木曾東2丁目に架かる橋 2 境川（下）：南区上鶴間5丁目と町田市原町田1丁目に架かる橋 3 仮設歩道橋：金山橋と西田橋の間に架かる仮設橋</p>	
10/14	10/17	境川		中央区 宮下本町	○			相模原市 相模原市 -	判明 不明	<p>10/16に中央土木事務所経由で、10/14に境川の上中村橋上流排出口から油が流れていたとの通報を受け、現地調査を行った。その結果、上中村橋上流排出口に少量の油膜を確認したため、オイルマットを敷設した。</p> <p>発生源調査を行ったところ、事業所前の側溝及び事業所内の床面に油を確認し、事故の一因である可能性があったが、原因者と断定はできなかった。</p> <p>その後、新たな油の流入がないことを確認し、原因不明として本件の対応を終了とした。</p>	
1/4	1/4 1/5 1/9 1/12 1/25	相模川	鳩川	緑区 下九沢 中央区 田名、上溝				相模原市 相模原市 相模原市	判明 不明	<p>1/4に別件調査中であった環境保全課職員が、鳩川の九沢橋左岸排出口から茶褐色で下水臭のする着色水の流出を確認したため、下流調査を行った。その結果、九沢橋から寺下第二橋</p>	排水の流出防止対策を講じるよう指示した。

										<p>下流まで着色水を確認した。下水道保全課が上流調査を行った結果、事業所前の道路側溝に下水臭のする着色水を確認し、合同で立入調査を行ったところ、事業所からの工程系排水が雨水管へ流出していることが原因であると判明した。事業所に対し、排水の流出防止対策を指示した。</p> <p>その後、事業所からの排水の流出が停止していることを確認し、河川への新たな排水の流入はないことから、本件の対応を終了とした。</p>	
1/11	1/11 1/12 1/15 1/16	相模川	姥川	中央区 上溝				相模原市 相模原市	判明 不明	<p>1/11 に市民から、鏡の泉(横山丘陵地)付近の姥川において、上流から油が流れてきているとの通報を受け、現地調査を行った。その結果、姥川の幸来橋下流左岸排出口より油が流入し、瑞穂橋まで油膜があることを確認した。応急処置として幸来橋下流左岸排出口、せどむら橋及び瑞穂橋にオイルマットを設置した。</p> <p>事故発生日から複数日にわたり発生源調査を行ったが、発生源の特定には至らなかった。</p> <p>幸来橋下流左岸排出口を確認したところ、新たな油の流入はないことから、本件の対応を終了とした。</p>	
2/2	2/2 2/3 2/4 2/5 2/8 2/9 2/11 2/14 2/16	境川		中央区 淵野辺本町				相模原市 原因者 相模原市	判明 不明	<p>2/2 に市民から神奈川県警察学校由野台分校の前を通ると腐敗臭がするとの通報を受け、現地調査を行ったところ、道路側溝からの腐敗臭を確認した。発生源と考えられる事業所への立入調査により、排水処理施設で未処理の排水(白濁水)を最終雨水ますへ排出していることが原因であると判明したため、事業所に対し、未処理水の排出の停止を指示した。最終雨水ますの放流先である境川の調査を行った結果、新中里橋右岸の排出口から白濁水の流出を確認し、河川影響は排出口から中里橋下流約 150m までであったが、魚類の遊泳を確認したことが</p>	<p>未処理の排水の排出を停止するよう指示した。</p> <p>また、下水道部局が未処理水の溜まった管路内を清掃するよう指示した。</p>

										ら、水生生物への影響はないと慮された。 当該事業所は従来から公共用水域へ排水を排出しており、今後も継続して排出することから、複数日にわたり立入調査を実施し、排水処理施設で処理した排水が排出されていることを確認した。今後も引き続き当該事業所に対し立入調査を行い、継続的な監視及び指導を行うこととする。	
2/22	2/22	相模川		緑区 小淵、名倉				相模原市 上野原市	判明 <u>不明</u>	2/22 に神奈川県環境課から山梨県上野原市内の工事現場事務所のトラックから軽油が漏れ、水路を通じて桂川に流れているとの通報を受けて、現地調査を行った。その結果、相模湖弁天橋付近に僅かな油膜を確認したが、県境である相模湖の境川橋では油膜が無く、また、相模湖の弁天橋下流の橋でも油膜が確認できなかった。 上野原市がオイルマットで道路上の油を回収し、水路にもオイルマットを設置したため、新たな流入のおそれがないことから、対応を終了した。 なお、原因については、トラックの軽油ではなく、道路上の油膜が降雨に伴い水路に流出したものと神奈川県環境課から情報提供を受けた。	
合 計					1	4	4		判明 3 不明 6		